

住 宅 用 家 屋 証 明 書

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

(a) 新築されたもの

(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(c) 新築されたもの

(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(e) 新築されたもの

(f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）

(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた

家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの

(b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋 $\left[\begin{array}{ccc} \text{平成} & \text{年} & \text{月} \end{array} \right. \text{日} \left. \begin{array}{c} \left\{ \begin{array}{l} \text{(ハ) 新築} \\ \text{(ニ) 取得} \end{array} \right\} \end{array} \right]$ がこの規定に該当

するものである旨を証明します。

申 請 者 の 住 所	
申 請 者 の 氏 名	
家 屋 の 所 在 地	
取得の原因（移転登記の場合）	(1) 売買 (2) 競落

(注1) { } の中は、該当するものをそれぞれ○印で囲む。

(注2) 取得の原因については、該当するものを○印で囲む。